

## 新型コロナウイルス感染症に関連するお知らせ<第36報>

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更（解除）に伴う、市の感染拡大防止の取り組みについてお知らせします。

■確認日時 令和2年5月20日 15時00分現在

### ■公共施設の再開などについて

<主な観光施設など>

5月18日(月)から 馬籠観光案内所 窓口業務の再開

5月18日(月)から 付知峡(不動公園) 再開

5月19日(火)から 恵那山・富士見台高原、小秀山、奥三界岳 登山自粛の緩和  
恵那山林道及び林道大谷～霧ヶ原線 利用自粛解除

5月21日(木)から 川上夕森荘 営業再開

5月23日(土)から 道の駅きりら坂下 営業再開

<放課後等デイサービス事業所 かがやきキッズクラブ>

6月1日(月)から 開所

※ただし、学校の再開状況により、受け入れ時間及び人数を調整する場合があります。

### ■詳細は別紙一覧のとおり（※変更のないものは送信していません）

【学校施設の休止、行事の中止等一覧】別紙一覧のとおり

【公共施設の休止等一覧】別紙一覧のとおり

【観光関連施設の休止等一覧】別紙一覧のとおり

【子育て相談、健診等の中止、延期一覧】第33報と変更なし

【イベント、行事等の中止、延期一覧】第33報と変更なし

【その他】別紙一覧のとおり

■送付頁数 13ページ（本資料を含む）

お問い合わせ先

政策推進部 広報広聴課 担当者：小林

電話：0573-66-1111（内線314）